

告 示 第 7 7 8 号

令和 7 年 6 月 5 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市立学校の使用する電子複写機のリース契約に係る制限付き一般競争入札の実施
及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市立学校の使用する電子複写機のリース契約に係る制限付き一般競争入札を実施する
について、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）
第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令
第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第
2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付するリースの概要等

(1) リースの概要

鹿児島市立学校の使用する電子複写機のリース

(2) 契約期間

契約期間 契約締結の日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで

準備期間 契約締結の日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで

履行期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで（6 0 月）

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
）

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい
る者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなさ
れている者でないこと。

(3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく

入札参加除外措置を受けていないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 本公告の日（以下「公告日」という。）以降に、本市から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。
- (6) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿の大分類「040 用紙・文具・事務機器」のうち小分類「043 印刷機」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「10 物品の賃貸借」のうち小分類「01 電算・事務機器賃貸借」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (10) 鹿児島市に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (11) 鹿児島市に保守業務の事業拠点（保守業務を委託する場合の保守業者の事業拠点を含む。）を有し、かつ、当該事業拠点に3人以上の技術担当職員が常駐し、故障時の即応体制がとれること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 機能等証明書（提供する機器が、仕様条件を満たしている旨を記載したもの。様式あり）及び提供機器の詳細の分かるカタログ（仕様条件に該当する部分にマーカー等で印を入れたもの）

ウ 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類。写し可）

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年6月19日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課（鹿児島市教育総合センター2階）

電話 099-227-1922（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年7月4日（金）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和7年7月10日（木）までに書面により回答する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和7年7月10日（木）までの間、鹿児島市教育委員会管理部総務課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールの送信により行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年6月13日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

kysou-zaimu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)の質問とそれに対する回答は、質問を受けた日から4日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に本市ホームページ上に記載し、その期間は掲載の日から令和7年7月10日（木）

）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月11日（金）午前10時

(2) 場所

教育委員会室（鹿児島市教育総合センター2階）

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所等

即時開札

13 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入

札

オ 入札金額を訂正した入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 予算の減額又は削除に伴う解除等

本入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更し、又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。

1 7 問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課

電話 099-227-1922